



多治見市マスコットキャラクター  
うながっば

じぶんの町を良くするしくみ。

(実施期間：10月1日～12月31日)

# 赤い羽根共同募金

思いやり やさしさつなぐ 赤い羽根



## 赤い羽根共同募金ってなに？

赤い羽根共同募金は、戦後に社会の復興を目的に始まった募金運動で、現在では地域の社会福祉事業を財政面で支援しています。古くから世界的に“勇気”や“善い行い”のしるしとされてきた「赤い羽根」がシンボルになっています。共同募金について、法律では次のように定められています。

「共同募金」とは、都道府県の区域を単位として、毎年1回、厚生労働大臣の定める期間内に限ってあまねく行う寄附金の募集であって、その区域内における地域福祉の推進を図るため、その寄附金をその区域内において社会福祉事業、更生保護事業その他の社会福祉を目的とする事業を經營する者(国及び地方公共団体を除く。以下この節において同じ。)に配分することを目的とするものをいう。(社会福祉法第112条)

## どのように使われるの？

みなさまからの募金は、社会福祉協議会や民間社会福祉施設、ボランティア団体、NPO法人に配分されます。ハード面への財政支援として、建物・設備の改修や、福祉に必要な車両・備品の購入支援などに役立てられます。福祉活動への財政支援としては、ボランティア養成講座や、子育て世代への講演会の開催、高齢者の仲間づくりを広めて孤立を防止するひまわりサロン事業、ひとり親家庭の交流事業の実施など、様々な地域福祉活動に必要な経費への支援として役立てられています。

また、大規模災害に備えて、全国で集まった募金額の一部を災害準備金として積み立てています。大きな災害が起きた時、災害ボランティア活動支援や被災地の応援に使われることになっています。

## 誰が取りまとめるの？

赤い羽根共同募金の実施主体は、都道府県単位に組織された共同募金会です。都道府県共同募金会は、それぞれ独立した社会福祉法人で、市区郡町村等の区域毎に「支会」を設置しています。

多治見市で赤い羽根共同募金を行っているのは、『岐阜県共同募金会 多治見市支会』です。

## 募金の流れ

- ①地域の福祉施設・団体より福祉ニーズを受け付け、配分計画を立てます。
- ②街頭などで募金活動が行われます。  
(10-11月：赤い羽根共同募金、12月：歳末たすけあい募金)
- ③集まった募金は、一旦すべて岐阜県共同募金会に集約されます。
- ④岐阜県共同募金会の配分委員会で、申請のあった社会福祉事業に対し、配分額が決定し、翌年度に対象施設・団体に配分されます。

募金ピンバッチデザインの一例



Illustration by シノノコ  
© Crypton Future Media, INC. www.piapro.net piapro

問い合わせ 岐阜県共同募金会 多治見市支会 電話(25)1131(代) 〈担当〉田立・塩野谷